



大雨に備えて事前通行規制訓練を実施します！

新潟国道事務所では、これから梅雨の時期に入り大雨や台風等による自然災害に備えるために国道49号の事前通行規制区間において、大雨を想定した事前通行規制訓練を実施します。

日時 令和4年6月2日(木) 8:40～11:20(予定)

場所 新潟国道事務所及び水原維持出張所管内

訓練内容

- ・通行規制(通行止・解除)に伴う情報伝達訓練
- ・交通遮断機の操作訓練 等

◇タイムスケジュール

8:40 訓練開始

8:45 事務所応援要員 栄山規制区間へ出発

11:00 通行止め開始

交通遮断機操作訓練

11:20 通行止解除・訓練終了



過年度の訓練状況(事務所災害対策室)



過年度の訓練状況(津川除雪ST)

※情報伝達訓練は新潟国道事務所、水原維持出張所、現地間で情報伝達を行う実働訓練です。
災害等により実際に通行止めを実施する際、関係自治体・警察署等の関係機関と連携を図るため情報連絡を行います。

※交通遮断機操作訓練は、11時00分頃から実施予定です。(規制時間は数分程度)各箇所的位置については次頁の位置図を参照。

※取材を希望される方は、6月1日17時までに下記問い合わせ先までご連絡をお願いします。
その際、現地での集合場所等についてお伝えします。

【新型コロナウイルス感染防止のご協力について】

・取材にあたっては、マスク着用、手指の消毒をお願いします。(※マスクは各自でご用意ください)
また、風邪症状、発熱などの症状がある方は来場をお控えください。

お問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 新潟国道事務所

管理第一課長 猪又 昭男 (いのまた あきお) (内線 4 3 1)

みなみささぐち
新潟市中央区南笹口2-1-65
電話 025-244-2159(代表)

<https://www.hrr.mlit.go.jp/niikoku/>
FAX 025-246-7767



事前通行規制について

・事前通行規制とは、大雨等による土砂崩れや落石等の恐れがある箇所について、過去の記録などを元に規制の基準等を定め、災害が発生する前に「通行止め」を実施し、道路を利用する皆様の安全を確保することです。

・新潟国道事務所が管理する道路には、事前通行規制区間が国道49号の阿賀町内に2区間あります。

新潟国道事務所の事前通行規制区間

【位置図】

にいがた
至 新潟市

国道49号



あいづわかまつ
至 会津若松市

交通遮断機操作訓練箇所

- ①福取駐車帯
- ②津川除雪ST



②通行止め規制状況（津川除雪ST）



①遮断機の降下作業中（福取駐車帯）



①遮断機を降下完了した状況（福取駐車帯）

・雨量が規制値に達すると予想される場合、実際に通行止めを実施する場合は新潟国道事務所ホームページ、道路情報板等でお知らせします。